

高山市要電源障がい者災害時電源確保支援事業について

高山市役所福祉課

1. 経緯について

令和3年6月市議会の一般質問で、人工呼吸器等を使用する方が災害時にも電源を確保できるよう非常用電源装置の購入の補助制度ができないかという趣旨の質問を受けました。

市としましてもご本人の生命に関わる重大なことであると捉え、早急に検討をすすめ、県で制定されました補助金も活用することを前提に、9月補正により予算措置し、事業実施となりました。

2. 事業実施、予算措置

令和3年10月1日から 予算額 3,600千円

3. 対象者の把握・事業費の見込

対象者：医療機器メーカーや訪問看護事業所に問合せを行い概数として300人で設定

事業費：先行して実施していた他市の申請割合を参考にして、申請件数は43人で見込み、電源装置の基準額と助成率から事業費を3,600千円と算出

4. 対象者

在宅生活をしている方で

- ①呼吸器機能障がいの身体障害者手帳の交付を受けている方または、医師の意見書により市長が認める方
- ②災害対策基本法に規定する個別避難計画が策定されている方
- ③本事業で助成を受けたことがない方

5. 周知等

市の広報誌 11月、FMラジオで市の情報紹介 11月2回、10月に市内電気店・機械工具店・ホームセンターへ事業の案内・協力を文書発送(約60店舗)

6. 交付申請にあたり

一般的な申請手続きに基づき、購入前に見積書や機器の性能確認できるカタログ、申請書等を提出いただいて交付決定ののち、購入後、手続きにより助成金を交付する償還払いと、助成金を、直接販売事業者へ交付する代理請求・代理受領も可能としました。

7. 令和3年度実績

16件 助成額 約1,587千円 (執行率約45%)

(内訳 発電機 13件 約1,420千円、蓄電池 3件 168千円、16件中12件代理受領)

8. 今後の課題

継続的な周知、個別避難計画に対する申請者の理解